

平成24年9月27日

参与会議PT（海洋調査と情報一元化）
「海洋情報利用の活性化に向けて」検討状況

1. 現状と課題

(1) 現状

- ・海洋に関する情報は、基本的に取得した機関が管理。
- ・その一部は、日本海洋データセンター（JODC）が収集し、公開。
- ・所在情報の一元化として「海洋情報クリアリングハウス」、一元化情報の公開事例としては「海洋政策支援情報ツール（海洋台帳）」、「沿岸海域環境保全情報（CeisNet）」等がある。

(2) 課題

- ・各機関の取得情報は、その目的によりデータ項目、質（精度）、量、時間的・空間的間隔などが異なる。
- ・国が取得した海洋情報を一般に共有できる情報にするためには、以下のようにより戦略的に進めることが必要。
 - ニーズを収集分析し、ターゲットユーザの明確化が重要。
 - 対象とすべき情報の明確化や重点海域設定等を検討する必要がある。
 - 自由な発想・アイデアによる情報産業の創出を促すような制度設計が重要。

2. 情報共有の基本的な問題

(1) 情報の一様性・一貫性

- ・地球温暖化の解明、資源の開発利用管理、海洋環境保全など国が行う海洋調査には目的が異なってもデータの種類は同じもの（例えば水温）があるが、データの空間配置、時間間隔、精度等について相互に一様性・一貫性がなく、当初の目的以外にはデータが利用しにくいことがある。

→国として一様性・一貫性を維持すべき情報を明確にし、海洋調査の段階からデータの空間配置、時間間隔、精度等一様性・一貫性を確保することが必要

(2) 管理と公開の共通ルール（データポリシー）

- ・公開の基準、データの品質管理・維持の責任、データ利用に関する取り決めなど各機関が個別に策定（もしくは未策定）しており、利用者は個別に各機関との調整が必要。

→取得したデータの収集・管理・公開に関する共通ルール（データポリシー）が必要。

(3) データの解析機能・可視化

- ・データの利用を促進するためには、データの蓄積とともに、多種類のデータを統合・重畳することによって、価値ある情報の読み解きを可能にすることが必要。

→海洋情報クリアリングハウス、海洋政策支援情報ツール（海洋台帳）を充実し国としての基本的な情報ツールを整備し、民間利用を触発することが必要。

3. 情報産業の育成方策

(1) ターゲットユーザーの明確化

海洋再生エネルギー開発等新たな海洋利用が始まるなか、多様化する海洋情報のターゲットユーザーを明確にする。ターゲットユーザーのニーズを満たし、広く利活用できる情報共有を進めることにより、産業化の引き金とする。

(2) 新たな発想による起業の促進

情報の蓄積とともに情報の統合・重畳など読み解く機能を充実することにより情報共有の裾野を広げる。情報の加工・提供について産官学協力で新たな発想による起業を促す。

4. 海洋情報共有を進めるための基本的な考え方（次期計画の目標）

- (1) 共有する情報について海洋調査の段階から基本となる国の方針を定める。
- (2) 情報の共有に関する共通ルール（データポリシー）を策定する。
- (3) 各機関で集められる情報を共有し、その蓄積を元にしたデータの読み解きを行う機能を産学官協力で実現する。
- (4) 情報利用の利便化・多様化を進め情報産業の育成を促す。

海洋調査と情報一元化PT(海洋情報利用の活性化に向けて)

■ 現状

- 海洋情報は、基本的に取得した機関が管理。
※情報一元化事例
「日本海洋データセンター(JODC)」
「沿岸海域環境保全情報(CeisNet)」
「海洋情報クリアリングハウス」
「海洋政策支援情報ツール(海洋台帳)」等
- 各機関の情報は、目的によりデータ項目、質(精度)、量、時間・空間間隔等が異なる。

■ 課題

- 海洋情報の共有化の戦略的推進。
※使い安くするための検討項目
・対象とする情報の明確化 ・重点海域設定
・ニーズ分析 ・ターゲットユーザの明確化 等
- 自由な発想・アイデアによる情報産業の創出を促進。

■ 基本的な問題

(1) 情報の一様性・一貫性の欠如

データの質、時間・空間間隔等の不統一により、一般利用上の困難や必要情報の欠落等の問題がある。

(2) 管理と公開の共通ルールの欠如

各機関独自の運用基準(データポリシー)のため、一般利用者は個別に調整が必要。

(3) 解析機能・可視化機能の欠如

一般利用者は情報を読み解くために独自に解析・可視化ツールを用意する必要があり、敷居が高い。

■ 今後の推進方針

(1) 共有情報の基本方針を策定し、計画的に情報収集。

(2) 共通ルール(データポリシー)を策定。

(3) 基本的な解析機能・可視化機能などデータ読み解き機能を実現。

(4) 上記実施により、情報利用の利便化・多様化を進め、情報産業の育成を促す。

海洋情報の共有に向けた取り組み例

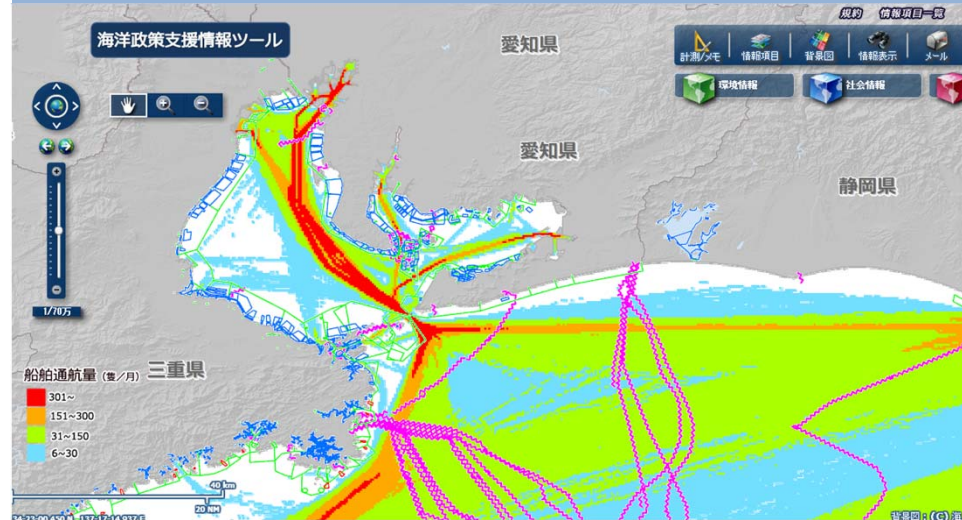
海洋政策支援情報ツール(海洋台帳)

■ 海洋情報を可視化・重畳表示

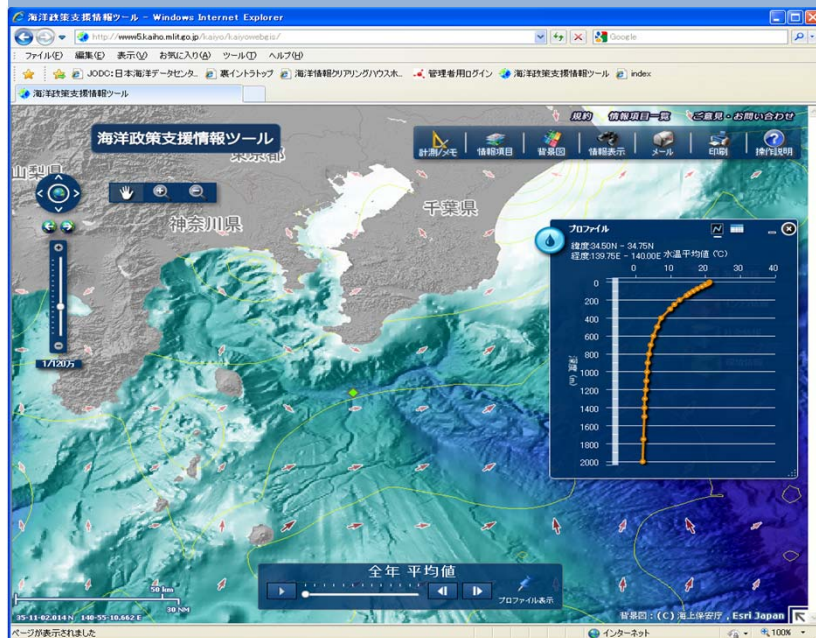
登録情報： 現在52項目

- 社会情報 (漁業権、演習区域、領海線等)
- インフラ情報 (灯浮標、海底ケーブル等)
- 環境情報 (干潟、生物生息地、沈船等)
- 自然情報 (地形、海流、水温、塩分等)

表示例： 船舶通航量、海底ケーブル、漁業権区域



表示例： 水温コンター、水温プロファイル、海流



(平成24年5月～)

表示例： 国立公園、動植物生息域(珊瑚礁、マングローブ、藻場)



<http://www5.kaiho.mlit.go.jp/kaiyo>

もしくは

海洋ツール

検索